

議題（４）デマンド型乗合タクシー「いこまいかー」の制度変更について

1. 概要

- バス交通再編にあわせて西尾地区等の目的地を小学校区内の拠点的なバス停等に集約するとともに、幡豆地区においては地区協議会からの提案をもとに商業施設や医療機関等へ目的地を拡大する。
- 利用実態に即し乗合事業からタクシー（乗用）事業を活用した制度へ変更を行う。

2. 西尾地区等の目的地の集約

- 六万石くるりんバス、いっちゃんバスの再編にあわせて、集会施設（ふれあいセンター）や商業施設など各小学校区内の拠点的なバス停等に目的地を集約する。
- 西尾地区等の目的地案は「資料 4-2」のとおり。

3. 幡豆地区での目的地拡大

- 地域住民等により地区内の公共交通改善案を検討する地区公共交通協議会を平成 29 年度に設立し、アンケートによるニーズ調査や交通モードの検討を実施。協議を重ねた結果、吉良地区と同様にいこまいかーの目的地を駅だけでなく地区内の商業施設や医療機関等にも拡大することで日常生活の移動手段を確保したいとの結論に至った。
- 一部地区については、隣接する蒲郡市・幸田町の小学校へ通学していることから、市域に関わらず生活圏にあわせた移動が可能となるよう目的地を拡大する。
- 幡豆地区の目的地案は「資料 4-3」のとおり。

4. 乗合事業からタクシー事業への制度変更

- 平成 24 年 10 月から効率化のため乗合事業として運行してきたが、利用のほとんどが単独利用となっていること、タクシー事業を活用した制度の方がメリットが大きいことから、乗合事業を廃止し制度変更を行う。（利用登録制）
- サービス名称の変更
制度変更に伴い、サービス名称を『デマンド型乗合タクシー「いこまいかー」』から『おでかけタクシー「いこまいかー」』へ変更する。

5. 実施予定日

令和 2 年 4 月 1 日